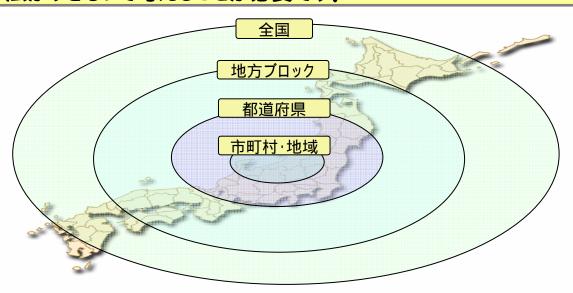
地産地消の推進に向けて



~消費者と生産者の (地産地消) 「顔が見え、話ができる」関係づくりを目指して~

地産地消とは?

地産地消は、「地域で生産されたものをその地域で消費すること」を基本とした活動ですが、コミュニケーションを伴い農産物が行き来するものとして、広がりをもって考えることが必要です。



どのような活動があるの?

直売所

地場農産物 を提供する 直売所の設置



学校給食

地場農産物を 活用した学校 給食の実施



量販店

地場農産物 コーナーの 設置



交流活動

消費者と生産者 の意見交換会や 試食会の実施



この他にも、観光での取組、地場農産物の加工、情報提供活動など多様な活動が行われています。

データで見る地産地消 (農林水産省 平成16年度農産物地産地消等実態調査)

市町村又は農協が設置した産地直売所数は、全国2,982ヶ所あり、1ヶ所当たりの年間販売総額は7,462万円で、そのうち、地場農産物(当該市町村、隣接市町村で栽培された農産物)は4,759万円で63.8%を占めている。

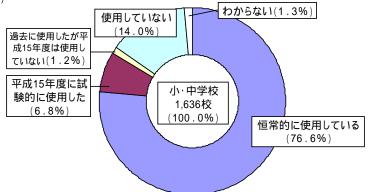
公立の小・中学校及び共同調理場(調査対象1,636ヶ所)における地場農産物の使用状況は、「恒常的に使用している」が76.6%で、「使用していない」(14.0%)を大幅に上回っている。

1産地直売所当たりの産地別年間販売額

小・中学校における地場農産物使用状況

(市町村、農協が設置したもの2,982ヶ所)





地産地消に取り組むメリットは? - 消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係をつくります -

<消費者>



- ・生産者と消費者の信頼関係の構築
- ・消費者ニーズの把握と生産現場への活用
- ・「食」や「農」についての理解
- ・農業者の所得の多様化

<生産者>



とにかく新鮮!

身近な場所でつくられた新鮮な農産物が食べられる。

安心感がある!

直接見て、聞いて、話して生産状況が確かめられる。

産地の競争力を強化!

消費者ニーズが即座にわかる。

収益アップ!

流通コストの削減につながる。

多様な販売方法!

数量がまとまらなくても、規格から少し 外れても、販売できる。

地産地消は、流通やコミュニケーションに加え、食への理解・関心を高めることを通じて、食育の推進にも寄与するものです。

【食育基本法】

(女値)

・・・様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。・・・

(第23条)

国及び地方公共団体は、・・・農林水産物の生産された地域内の学校給食等における利用その他のその地域内における消費の促進、・・・等必要な施策を講ずるものとする。

地産地消の活動における地域の関係者の役割は? - 地域内で連携した活動が重要です -

例えば、「学校給食に地場農産物をもっと取り入れたい」場合…

生産者・農協 新鮮な地場農産物を生産 農業体験会を開催





連携

市町村 生産者・農協と教育委員会の 検討会を開催

学校給食会 地場農産物を活用した食 材を提供



学校栄養関係機関 地場農産物の情報誌を発行



栄養士・教育委員会 親子給食会を開催 地場農産物を活用した献立づくり



消費者団体 消費者モニタリングや 交流会

(活動主体とその役割の一例)

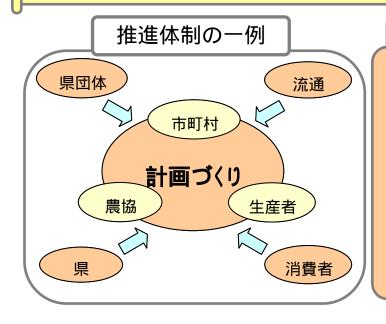
地産地消の活動には、多くの関係者の皆さんに様々な役割が期待されています。

地産地消を盛り上げるためには、互いの情報を共有し、連携して取り組むことが大切です。

地産地消の活動は、地域内の連携が必要です。 地域の関係者がどのような役割が必要かを検討する場づくりや 実行するための具体的な計画づくりを進めましょう。

地産地消の実践的な計画の策定に向けて

地域の皆さんが連携して、実践的な地産地消推進計画づくりを進めましょう。



地産地消推進計画の内容(例)

地産地消を活かした産地づくり 生産者と消費者の交流活動 直売所などにおける取組 学校、福祉施設における取組 観光施設、外食産業などにおける取組 地産地消の人材育成、情報提供 など

お問い合わせ先

農林水産省では、食料・農業・農村基本計画に基づき、農政改革推進本部の元で、地産地消をはじめとする各般の施策につき、関係部局が連携を取りながら進めています。

<u>農林水産省</u>

TEL 03-3502-8111(代表) FAX 03-3502-8518 生産局総務課生産振興推進室 (内線3491 3495)

東北農政局

TEL 022-263-1111(代表) 生産経営流通部 農産課 (内線4089)

関東農政局

TEL 048-600-0600(代表) 生産経営流通部 農産課 (内線3307)

北陸農政局

TEL 076-263-2161(代表) 生産経営流通部 農産課 (内線3315)

東海農政局

TEL 052-201-7271(代表) 生産経営流通部 農産課 (内線2416)

近畿農政局

TEL 075-451-9161(代表) 生産経営流通部 農産課 (内線2311)

中国四国農政局

TEL 086-224-4511(代表) 生産経営流通部 農産課 (内線2416)

九州農政局

TEL 096-353-3561(代表) 企画調整室 (内線4112)

<u>[沖縄総合事務局]</u>

TEL 098-866-0031(代表) 農林水産部農産園芸課 (内線379)